

2・6 円滑なシップリサイクルの促進

2・6・1 平成 22(2010 年)の世界のシップリサイクル実績

ロイズ統計によると、平成 22(2010)年の世界のシップリサイクル量は、1,232 隻、1,867 万総トン(前年比 63 隻減、629 万総トン減)であった(表ご参照)。リサイクル国別に見ると、インドが 422 隻、653 万総トン(前年比 3 隻減、103 万総トン減)、バングラディッシュが 107 隻、393 万総トン(前年比 89 隻減、268 万総トン減)、中国が 187 隻、472 万総トン(前年比 114 隻減、302 万総トン減)、パキスタンが 103 隻、249 万総トン(前年比 2 隻増、39 万総トン増)となり、主要リサイクル国のうちバングラディッシュおよび中国のリサイクル船腹量が大幅に減少した。

表. 国別シップリサイクル実績 (Lloyd's World Casualty Statistics より)

リサイクル国	2006 年		2007 年		2008 年		2009 年		2010 年	
	隻数	百万 GT	隻数	百万 GT	隻数	百万 GT	隻数	百万 GT	隻数	百万 GT
インド	104	0.85	138	1.36	200	2.46	425	7.56	422	6.53
バングラディッシュ	163	2.98	106	1.85	169	4.15	196	6.61	107	3.93
中国	16	0.40	25	0.27	40	0.92	301	7.74	187	4.72
パキスタン	20	0.19	24	0.38	25	0.27	101	2.10	103	2.49
その他	336	0.52	247	0.42	293	0.47	272	0.95	413	1.00
合計	639	4.94	540	4.28	727	8.27	1295	24.96	1232	18.67

2・6・2 国際機関の動向

シップリサイクルに関する国際的な規制については、平成 17(2005)年 7 月に開催された IMO 第 53 回海洋環境保護委員会(MEPC53)において、「2008~09 年の間に強制化規則を策定する」との方針が打ち出された。これを受け、平成 18(2006)年 3 月の IMO MEPC54 からシップリサイクルに関する条約の条文審議が本格的に開始され、条約策定作業が行われてきた。

この結果、平成 21(2009)年 5 月、香港において外交会議が開催され、「2009 年の船舶の安全かつ環境上適正な再生利用のための香港国際条約(仮称)」(通称シップリサイクル条約)が採択された。

また、その後も同条約の履行に必要となる各種ガイドライン(GL)の審議が IMO において引き続き行われている。

なお、平成 24(2012)年 3 月現在、フランス、イタリア、オランダ、トルコ、セントキッツ・ネーヴィスの 5 カ国が同条約の批准を前提とした署名を行っている。

(1)IMO MEPC62

平成 23(2011)年 7 月 11－15 日開催の MEPC62 では、フランスを議長とする WG が設置され、「船舶リサイクル施設に関するガイドライン(GL)」、「船舶リサイクル計画に関するGL」、「船舶リサイクル施設の承認に関する GL」の作成、ならびに「有害物質インベントリ作成 GL」の改正について審議が行われた。

【審議結果】

①船舶リサイクル計画に関する GL の採択

MEPC62 で採択を目指していた上記 3 つのガイドラインのうち、船舶リサイクル計画に関する GL のみが採択された。

① 有害物質インベントリ作成 GL の改正

すでに採択済みだったインベントリ作成 GL を次の通り改正することが合意された。

- ・有害物質の「確定的テスト方法」の定義、およびその詳細を規定する附録(Appendix 9)を追加。
- ・表C「潜在的に有害な品目」に3品目を追加すべきとの中国提案については、追加することで合意。
- ・インベントリに記載すべき物質の閾値および除外規定に関する国際海運会議所(ICS)等の提案については、検討の必要性については認識されたものの、本件を審議するための(条約に規定されている)「技術／専門家グループ」を条約発効前に設置することは困難とされた(将来的には審議される可能性あり)。

(2)IMO MEPC63

平成 24(2012)年 2 月 27－3 月 2 日開催の MEPC63 では、残る4つのガイドライン「船舶リサイクル施設に関するGL」、「船舶リサイクル施設の承認に関するGL」、「検査と証書に関するGL」および「ポート・ステート・コントロール(PSC)に関するガイドライン」の審議が行われた。

【審議結果】

「船舶リサイクル施設に関するGL」および「船舶リサイクル施設の承認に関するGL」の2つのガイドラインが採択された。

「検査と証書に関するGL」および「PSCに関するGL」については、平成 24(2012)年 10 月に開催される次回会合(MEPC64)における最終化、次々回会合(MEPC65)での採択を目指し、日本をコーディネーター(調整役)としたコレスポndenシス・グループ(CG)において引き続き検討することになった。

(3)バーゼル条約第 10 回締約国会議

「有害廃棄物の国境を越える移動およびその処分の規制に関するバーゼル条約」においては、船舶の解撤を「有害物質の国境を越える移動」と考え、リサイクル国を有害廃棄物輸入国、旗国を同輸出国として同条約の枠組みに当てはめようとする動きが存在している。

同条約の第 10 回締約国会議(COP10)が平成 23(2011)10 月 17-21 日までコロンビアのカルタヘナで開催され、シップリサイクル条約とバーゼル条約の規制・執行レベルの同等性評価、

およびシップリサイクル技術支援のための国際協力について審議が行われた。

【審議結果】

規制・執行レベルの同等性評価については、「同等性あり」とする日本・EU・USA・ノルウェー等と、「同等性なし」とするアフリカ・カリブ諸国・NGO の対立が先鋭化し、議論は平行線をたどったが、議長による仲裁パッケージ案が提示されたことにより、ようやく議論は収束した。

本会合において採択された決議の骨子は次のとおりである。

1. 香港条約とバーゼル条約の規制・執行レベルに同等性があると信じる締約国がある一方、そのように考えない締約国があることを記録すること
2. 香港条約を早期に発効させるため、その批准を推奨すること
3. バーゼル条約を船舶に関して適用する国に対しバーゼル条約が支援を継続すること

なお、同決議が採択されたことにより、シップリサイクルに関するバーゼル条約締約国会議における議論は、当面、沈静化したと見られている。

2・6・3 国内の取り組み

(1)シップリサイクル・ヤードに関する当協会インド訪問団

【経緯】

国交省ではわが国 ODA を利用して、主要リサイクル国であるインドにおいて環境に配慮したリサイクルヤードの整備に向けた支援を実施すべくプロジェクトの推進を図っている。

しかしながら ODA の要件となる JICA による協力準備調査に必要となる手続き(グジャラート州政府からインド海運省への施設整備計画書(DPR:Detailed Project Report)の提出等)が、グジャラート州内の事情により進展していない。

このため、国交省から当協会に対して本プロジェクト推進のための訪問団を派遣し、インド側の関係者に対して邦船社の期待を示すこと等について依頼があった。

本件につき、当協会 解撤幹事会で検討した結果、環境基準に適合するヤードの将来的な選択肢が広がることは好ましいとの判断から、訪問団を派遣し国交省の要請に応えるとともに、グジャラート州アラン／ソシヤ地区の船舶リサイクルヤードを視察し、ヤードの実態把握と問題点の改善に向けて現地関係者との意見交換を行うこととした。

【概要】

平成 24(2012)年 2 月 13 日(月)：

グジャラート州政府関係者訪問

- ①グジャラート・マリタイム・ボード(GMB) (Pankaj Kumar 副局長他)
- ②グジャラート州森林環境局 公害管理局(S. K. Nanda 局長、Hardik Shah member Secretary 他)
- ③グジャラート州首相(Narenrda Modi 州首相)

平成 24(2012)年 2 月 14 日(火):

アラン地区の廃棄物処理施設および解撤ヤード視察
(アラン地区の廃棄物処理施設および解撤事業者(3 ヵ所)およびバブナガールの Cash Buyer を訪問)

平成 24(2012)年 2 月 15 日(水):

インド海運省海運総局(DG Shipping:ムンバイ)(S.B.Agnihotri 局長他)

【結果】

政府関係者への訪問にあたっては、当協会より「中国ヤードの解撤キャパシティのみでは十分ではなく、中国一極集中によるリスク懸念もある。従って、今後、アラン/ソシヤ地区の解撤ヤードにおいて環境適合型の整備が進み、かつインドでのスクラップ売船価格の相対的優位性が維持されれば、環境を意識する船主からの解撤売船が期待できるものとする」と考え、プロジェクトを推進させるよう進言した。

これに対し、訪問先からは概ね肯定的な発言がなされ、特に Modi グジャラート州首相およびインド海運省海運総局の Agnihotri 局長からは、本プロジェクト実施に向けて円滑に手続きを進める旨の発言があり、訪問団として所期の目的を達成した。

(2) シップリサイクル事業における効率的な解体手法に関する実証実験

国土交通省は、環境と安全に配慮した先進国型のシップリサイクル・システムの構築を目指し、平成 22(2010)年 3 月～9 月、室蘭において当協会会員船社所有の自動車船(PCC)を解撤するパイロットモデル事業を実施した。

その後、国交省は、先進国型のシップリサイクル・システムの構築にあたっては、事業性確保のための解体技術・工法の検討が課題であるとして、安全・環境要求を維持しながら事業として成立するための効率的な解体手法および工程管理手法を検証することを目的に実証実験を行うこととした。

同実験は、前述の室蘭パイロットモデル事業時に解体した PCC の残存ブロックを使用し、平成 24(2012)年 3 月 5-8 日にかけて、広島県呉市において「重機を使用した船舶切断実験」、「船上ガス切断実験」等が実施された。

今後、同実験に関する報告書等が作成される予定である。